

委員会行政視察報告書

委員会名	民生福祉常任委員会			
活 動 委 員 名				
石橋 義雄		山端 博		工藤 正廣
経 費 区 分				合計金額
1 研修旅費	2 自動車借上料等	3 議長交際費	一人当りの費用	
473,097	28,230	9,591	170,306	510,918
期 間 (年月日)	平成30年7月3～6日(3泊4日)			
視察事項	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県鹿屋市「地域コミュニティ協議会推進計画について」 ・同市柳谷集落「地域活性化の取り組みについて」 ・鹿児島県日置市「生ごみモニター回収処理事業について」 			
視察先	鹿児島県鹿屋市、日置市			
内容及び成果				
別紙のとおり				
<p>※宮崎県日南市において「在宅医療介護連携情報共有ネットワーク構築モデル事業について」も視察する予定だったが、悪天候による交通機関の乱れを受けて、急遽取りやめになった。</p>				

※視察報告書の充実を図るため、視察時の質疑応答事項等も記載してください。視察者個々の所感は別途作成し添付してください。

民生福祉常任委員会行政視察報告書

日時：平成 30 年 7 月 4 日（水）

場所：鹿児島県鹿屋市（人口約 10 万 3 千人）

視察項目：「地域コミュニティ協議会推進計画について」

地域の抱える課題は、急激な社会環境の変化に伴い、「誰かがやってくれるだろう」「行政がやるべきだ」といっている間に増加しています。このような中、鹿屋市では、市民と行政の力を合わせて、地域の課題に対応していく「共生・協働で進めるまちづくり」を推進しており、新たな仕組みづくりを平成 22 年から行っています。また、これまで、市民活動団体（町内会や各種団体など）の自主的活動や奉仕作業などが地域の活動を支えてきましたが、少子高齢化の進展とともに、住民同士の連帯意識の希薄化をはじめ、町内会では加入の低下（約 10 年で 10%減）や担い手不足、活動の低下が顕著になっており、当市と同様に地域コミュニティの機能維持が困難となっています。そのような中、平成 25 年に「鹿屋市地域コミュニティ協議会推進計画」を策定し、単独町内会や一部地域など狭域では課題解決が難しいことを、町内会をはじめ、一定の地域内に居住・所在する地域住民や団体が一体となって広域的に取り組む住民自治組織として、モデル地域として 2 地区にコミュニティ協議会を設置しています。

この 2 地区には地域おこし協力隊を配置し、地域活性化に向けた取組を推進しています。モデル地区の 1 つである「美里吾平（うましさとあいら）コミュニティ協議会」では、平成 20 年に 5,000 人規模の 88 あった単位町内会を 10 に再編成し、活動の活発化を図り、食のイベントや、空き家を活用した移住体験住宅の整備など、活発に活動し住民自治、自主財源の確保に意欲的であるとのこと。

当市は勿論、全国的にも人口減少は今後、加速度的に訪れる中で、今まで可能だった行政サービスが困難になる可能性も大いにあります。そんな中なるべく行政に頼りきらない地域コミュニティ協議会は地域の課題解決や人材育成の中核になっていくものだと思います。当市でも昨年度から、新たに広域コミュニティ組織が立ち上がり活動しています。今回視察いたしました鹿屋市との地域の違いはありますが、自主財源確保に向けた取組を参考にしたいと思います。

民生福祉常任委員会行政視察報告書

日時：平成30年7月5日（木）

場所：鹿児島県鹿屋市 柳谷集落

視察項目：「地域活性化の取り組みについて」

～独自財源を確保する柳谷集落について～

鹿児島県鹿屋市串良町柳谷集落では「地域再生～行政に頼らない村おこし～」を行っている。平成8年、125世帯、285人の集落の公民館長に豊重哲郎氏が就任された。そこから、行政に頼らない地域再生を22年間継続中である。基本は、1、住民自治（住民でできることは住民で）2、自主財源確保（活動の保全と担保）3、還元（福祉、青少年教育、環境整備に地域再生の土台は自立）である。耕作放棄地での集落営農でサツマイモを作り、家畜の排便悪臭対策等に活用する土着菌を製造・販売し、焼酎「やねだん」を好評発売中である。文化向上を地域活性化のテーマに芸術家7人を「迎賓館」に迎え入れ、地元小・中学生の芸術教室に招いている。また全国から参加者が集まる「やねだん故郷創世塾」で地域リーダーを育成。卒業生は580人に上っている。韓国では「居酒屋やねだん」が開業され5店舗になるといいます。

2時間ほどの説明をしてくださった、自治館長の豊重哲郎さんは、聞きしに勝る卓抜したリーダーであった。

「これは十和田市でもできるのではないのでしょうか？」豊重さんの口から何度か発せられた言葉である。

「地域づくりは人づくり」という大原則に立ち、自治と協働の担い手を発掘し、育てる仕組みをつくっていかなければならない。

民生福祉常任委員会行政視察報告書

日時：平成 30 年 7 月 5 日（木）

場所：鹿児島県日置市（人口約 4 万 9 千人）

視察項目：「生ごみモニター回収処理事業について」

日置市では、家庭から出される生ごみを分別・回収し、生ごみの焼却量の削減を目指す「生ごみモニター回収処理事業」に取り組んでいます。ごみの焼却により発生する CO2 を削減することで、地球温暖化防止に貢献するとともに、ごみ焼却にかかる費用を抑制することができます。平成 29 年度では生ごみをリサイクルした量は 793 トンでその結果、燃やせるゴミも前年度比 328 トン（2,800 万円程度）の減少に繋がりました。また、回収した生ごみを堆肥化することにより、資源循環型社会の形成を目指しております。

この事業は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間でモデル事業として町内会単位で取組み、1 kg 当たり 10 円の報奨金（コツコツマイレージ～CO2CO2 マイレージ～）として自治会に還元します。平成 29 年度実績では 116 町内会に対して約 420 万円の奨励金が支払われています。また説明の中で、この事業により町内会単位での、繋がりが強化されたとの報告も受けました。

当然のことではありますが、ごみを燃焼させるのには税金が使われ、やはりごみの削減には、生ごみの存在が大きく関わっているとのことでもあります。日置市の実績でもありますが、生ごみ回収事業を始めてから、市民のごみに対する意識が変わり、結果的に多くの税金が投入されずにいることから、当市においても広く検討するべきものと考えます。